

[ 平成30年 6月 定例会-06月26日-04号 ]

●カラス対策について

●バイオマストイレの活用について

◆10番（山下いづみ 議員） 私は、さきに通告してありますカラス対策についてと、バイオマストイレの活用についての2項目について質問いたします。

まず初めに、カラス対策について伺います。

カラスについては、古くは古事記や日本書紀には神聖な鳥として登場し、特に古事記の中では3本足のヤタガラスは、神武天皇が熊野地方に上陸したとき、天の神から遣わされ道案内をしたと伝えています。この3本足のカラスは、サッカー日本代表チームのユニホームのマークにも使われています。万葉集では、親しみを持って恋愛の歌に読まれているほどです。江戸時代になると、鳴き声がうるさいという記述が残っていたり、民話では悪者として登場しています。このようにカラスは、よいイメージ、悪いイメージの両方があり、古くから人にとって身近な鳥でありました。時代を経て、現代もカラスは人にとって身近な存在であり、特に近年ではカラスとの共生に課題が出てきています。

ごみ集積所や農作物がカラスに荒らされる被害が全国で起きています。農林水産省によると、平成27年度の鳥類による農作物被害額は全国で35億円に上り、このうちカラス被害が約17億円を占めています。富士市ではカラス対策の主なものとして、カラスよけネットの町内会への配付や、一定期間のカラス駆除を行っています。しかし、ごみ集積所の被害や人が襲われるという人的被害が起きています。鳥獣との共生はとうとぶものではありますが、日常生活で起きている被害に対してはしっかりとした対策が必要と考えます。

そこで、以下3点について質問いたします。

1、カラス被害状況の把握について。

(1)ごみ集積所の被害状況はどのようでしょうか。

(2)人的被害状況はどのようでしょうか。

2、カラス被害の対策について。

(1)ごみ集積所での対策は何をしていますでしょうか。

(2)人的被害の対策はどのようにしているのでしょうか。

3、カラス対策を強化することについて。

(1)富士市鳥獣被害対策実施隊の役割は何でしょうか。

(2)ネット以外のごみ集積所の工夫をしてはどうでしょうか。

(3)巣の撤去に補助金制度を創設してはいかがでしょうか。

(4)カラスの生態と被害対策の情報をホームページや紙媒体で広報してはいかがでしょうか。

次に、バイオマストイレの活用について伺います。

東日本大震災では、数日間でトイレが排泄物の山になり、劣悪な衛生状態となったところも少なくありません。災害時のトイレ確保は、健康面、衛生面において非常に重要であることは周知のとおりであります。しかし、避難所に仮設トイレがすぐに届くとは限らず、避難者数に比べて、トイレが不足するといったことがあります。

富士市では、全国に先駆けて大規模災害時の避難所などでのトイレ不足を解消しようと、トイレを搭載したトレーラーをクラウドファンディングで購入しました。当市の災害時へ

のトイレ不足に対する意識の高さと実行力はすばらしいものがあります。さらに強化するために、バイオマストイレの設置は有効であると考えます。バイオマストイレとは、し尿をバイオマス、木質材を活用して、バイオ、微生物の働きで分解し、自然蒸発させる処理装置つきの循環式の水洗トイレです。水道のないところや排水できないところでも水洗式トイレの設置ができるというものです。また、4トントラックでどこにでも運搬して設置できます。また、今後は環境に配慮したバイオマストイレは、公園、農地、山間部、下水道設備が難しい場所など、多方面に有効であると考えます。

そこで、以下2点について質問いたします。

1、バイオマストイレの設置計画はありますか。その理由は何でしょうか。

2、避難所へバイオマストイレの設置を考えてはいかがでしょうか。

以上2項目10点について伺い、1回目の質問といたします。

○議長（望月昇 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 山下議員の御質問にお答えいたします。

初めに、カラス対策についてのうち、カラス被害状況の把握についてのうちの、ごみ集積所の被害状況はどのようなかについてであります。本市のごみ集積所に関する苦情につきましては、ごみ出しルールが守られていないので指導してほしいということや、資源物の持ち去り、鳥獣によるごみの散乱などがあります。その中でごみ集積所のカラス被害に対する苦情につきましては、年間10件程度寄せられておりますが、現状では、町内の方々が清掃活動を実施しており通報されないケースもあるため、全体の件数は把握できておりません。

カラス対策として、多くのごみ集積所ではカラスよけネットを使用させていただいておりますが、使用方法が適切でないと、かぶせたネットの下からカラスがごみ袋を引きずり出し、餌をあさることから、ごみ集積所の周辺にごみが散乱する被害が見受けられます。

次に、人的被害はどのようなかについてであります。カラスの営巣や生態に対する問い合わせは年間を通して20件程度あり、特に4月から6月にかけて集中しております。この時期はカラスの繁殖期に当たり、巣で卵をふ化させ、ひなを育てる時期となります。親ガラスは卵やひなを守るために縄張りに入った人に対し、鳴きながら旋回する威嚇行動を見せたり、背後から飛んできて足で蹴ったりという攻撃行動をとります。これらの行動はひなが成長し、巣立ちを終えると、親ガラスもその役目を終え、威嚇行動や攻撃行動はなくなります。カラスに関する問い合わせにつきましては、鳴き声で威嚇されたや、巣立ちひなを保護できないかという内容がほとんどであり、人的被害につきましては、引っかけたというものが年間に一、二件程度であります。

次に、カラス被害の対策についてのうち、ごみ集積所での対策は何をしているのかについてであります。本市ではごみ集積所のカラス対策として、カラスよけネットを平成17年度から無償で配付を開始し、昨年度からは町内の方が受け取りやすいよう、市役所10階の廃棄物対策課でも配付を始め、1442枚を配付いたしました。また、カラスがごみを引きずり出せないよう、カラスよけネットに重りをつけ、ごみを奥のほうへ置いていただく方法や、ごみ集積所の両サイドにすき間ができないようネットの取り付け方を工夫していただく方法を御案内しております。

他市の状況について調査をしたところ、ネット以外にブルーシートを集積所のごみ袋全体にかぶせる対策や、おり状のごみ集積所を設置する対策がありますが、ブルーシートは

取り扱いが大変なこと、おり状のごみ集積所はコストがかかることから、多くの自治体では、本市と同様のネットを使用する対策をとっております。

次に、人的被害の対策はどのようにしているのかについてであります。カラスに関する問い合わせがあった場合には、環境省自然環境局が定めたカラス対策マニュアルに沿って、カラスの生態を説明し、巣の位置の確認や、巣が完成する前の段階で巣を除去することを提案しております。また、攻撃行動に対しては、後方から頭部を狙ってくることから、帽子の着用による防護や巣の近くを避けての通行など個別の事案ごとの対応を説明し、御理解をいただいております。特にカラスの場合、営巣中の巣を除去することで警戒心が強くなり、攻撃行動が激しくなることもありますので、巣に近寄らないようお願いしております。

次に、カラス対策を強化することについてのうち、富士市鳥獣被害対策実施隊の役割は何かについてであります。全国的に野生鳥獣による農林水産業等への被害が急増しており、生産額の減少はもとより、事業者の生産意欲の低下や耕作放棄地の拡大につながるなどから、この被害対策が喫緊の課題となっております。本市の状況といたしましては、カラス、ヒヨドリの鳥類のほか、ハクビシン、猿、イノシシ、ニホンジカによる農作物等の被害が確認されており、近年ではアライグマによる被害も報告されるようになっております。これら有害鳥獣の捕獲につきましては、現在、猟友会や民間狩猟団体、富士市農協、行政などが連携して取り組んでいるところでありますが、被害は年間を通じて発生しており、また、捕獲の担い手不足や高齢化といった課題もあるため、今後、地域全体で持続的に被害防止と軽減対策に取り組んでいくことが重要となります。

このことから、本市では本年度、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律に基づき、猟友会の皆様の中から23人で構成される富士市鳥獣被害対策実施隊を組織いたしました。本市の実施隊の主な役割といたしましては、農林業に係る鳥獣の生息状況及び被害状況の調査や、生産者への被害防止技術等の指導助言であり、鳥獣の捕獲を目的として組織されたものではありません。このため、実施隊の活動として、ごみ集積所等のカラスを捕獲することはできませんが、農林業で被害が発生している地区においては、被害防止技術の講習会を予定しておりますので、その中でカラス対策に関する助言等をしていただくことは可能と考えております。

次に、ネット以外のごみ集積所の工夫をしてはどうかについてであります。カラスの被害を食い止めるためには、カラスのくちばしがごみ袋に届かないようにする対策や、カラスは視覚がすぐれていることから、餌となる生ごみが見えないように隠す対策をとることが効果的と言われております。本市では、ごみ集積所でネットを使用することを推奨しておりますが、設置可能な一部のごみ集積所では市販の折りたたみ式ごみ箱を利用する方法を提案しております。また、ネットにかわる素材としてブルーシートよりやわらかく、不透明で汚れが目立たない安価で入手可能なシートがないか調査をしております。

次に、巣の撤去に補助金制度を創設してはどうかについてであります。鳥獣の保護が第一の重点として置かれている鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律を受け、県は鳥獣の保護繁殖などを計画した第12次鳥獣保護管理計画を昨年4月から運用しております。この計画の中では、被害防止目的による鳥獣の捕獲許可は市町に権限移譲されておりますが、カラスも含めた鳥の卵の採取とひなの捕獲につきましては、鳥獣保護の観点から原則保護していくという方針で、市町には権限移譲されておらず、県知事の許可となっております。したがって、卵やひなの命を奪うことになる巣の撤去補助金の創設に

つきましては、県の鳥獣保護の方針と異なるため予定はしておりませんが、繁殖期のカラスは市民生活を脅かす事例があることも事実ですので、影響が大きい営巣場所につきましては、管理者の協力を得て、注意喚起の看板を設置するなどの対応をまいります。

次に、カラスの生態等被害対策の情報をウェブサイトや紙媒体で広報してはどうかについてであります。カラスに限らず、鳥獣の生態や被害対策を市民の皆様にご存知いただくことは、被害防止の観点だけでなく、人と自然が共生するまちづくりにつながりますので、市のウェブサイトや広報紙を活用し、周知してまいります。

次に、バイオマストイレの活用についてのうち、バイオマストイレの設置計画はあるか、その理由は何かについてであります。バイオマストイレとは、一般的に排せつ物やし尿を微生物により分解して処理するし尿処理技術を用いたトイレの総称であり、電力や水源がない場所などにおいて利用されております。近年におきましては、さまざまな処理方式の開発が進んでおり、処理水を循環して利用することにより環境に優しく、また清潔な施設として利用することができる水洗式のバイオマストイレの設置が進んでおります。

本市のバイオマストイレの設置計画についてであります。現在、桑崎にあります富士ひのきの森及び富士川右岸緑地の2カ所を予定しております。

富士ひのきの森につきましては、訪れた方の利便性向上を図るため、自然環境に負荷をかけないバイオマストイレの設置を計画しております。設置場所にはトイレ本体工事以外に、電気、給水管の整備が必要となり、多額の費用がかかることが見込まれております。また、トイレの設置に対する県の観光施設整備補助金の要件が満たされないことや、設置後には維持管理費なども発生することから、内容等を再検討してまいりたいと考えております。

富士川右岸緑地につきましては、野球場4面及び遊具などを備えたファミリーゾーンの整備を計画しており、これらの施設利用者のために、ベンチや水飲み場とともに、5基のバイオマストイレを設置する予定であります。この理由につきましては、計画地が富士川の河川区域内にあるため、国土交通省との協議において、洪水時における撤去対応や汚水処理方式についての占用条件が付加されており、容易に撤去が可能で、埋設されない循環式の処理施設であるバイオマストイレが適当であると判断したためであります。

次に、避難所へバイオマストイレの設置を考えてはいかがかについてであります。大規模災害時の避難所は、既存のトイレだけでは不足が生じ、被災者の健康被害につながる重大な問題が発生することが懸念されております。このため本市では、避難所として簡易トイレや仮設トイレを計画的に備蓄し、災害時のトイレの設置基準である避難者数50人当たり1基を上回る数を確保しております。さらに、避難所の開設期間が長期化する場合の対策といたしまして、昨年度、災害派遣トイレネットワークプロジェクトに参加を表明し、クラウドファンディングを活用してトイレトレーラーを購入いたしました。このトイレトレーラーは太陽光発電とバッテリーにより自立した電源を確保し、長期間の使用でも衛生状態を維持することが可能で、牽引車さえあればすぐに移動できるという機動力も、災害時には大きな強みとなります。

一方、バイオマストイレにつきましては、衛生的で汚物をくみ取る必要がないなどすぐれた点はあるものの、現状、取り扱い業者も限られており、大規模災害時に必要となる避難所に輸送し、設置することは困難となります。また、避難所となる小中学校等においては、災害時には既設のトイレで備蓄してある携帯トイレを使用することとしており、平常時においても、現状の屋外トイレで充足していることから、新たにバイオマストイレを設

置する必要はないと考えております。

本市では災害時のトイレ対策として、今後、全国の自治体にトイレネットワークを広めるため、国が主催する防災イベントなどにトイレトレーラーを積極的に出展し、情報発信するとともに、市民の皆様には、各種イベントでトイレトレーラーを利用していただきながら、各家庭における携帯トイレの備蓄啓発にも努めてまいります。

以上であります。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 1 回目の答弁をいただきましたので、また続けて質問させていただきます。

まず、カラス対策のごみ集積所の被害状況というところで、年間 10 件ぐらい把握されているということですが、きょう、ちょうどごみ出しの日でしたけれども、ここに来る間に全部見てきたところでは、ネットはきれいにかかっていたけれどもおもしろとかはしていない、だから、カラスが来たらきつとめくられるだろうな。次のところに行ったら、にせものの黒いカラスをつるしてあったんです。カラスは、それは違うなというのがわかるんじゃないか。また次のところを通ったら、しっかりとかぶせてあったんですが、30 センチメートルぐらいもうすき間が空いていたので、これは食べてくださいという状況になっていたのかなというふうに思います。

ですので、カラスの集積所の被害状況といったところでは、まだ余り把握はできていないということでしたので、1 度町内会とかそういうところで状況把握に、それぞれのところで実際どんな課題があるのか、実際どういう被害件数があるのか、自分たちがどのような努力をして工夫しているのかということ、アンケート、もしくは調査をしていただきたいと思いますが、これに関してはいかがでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 環境部長。

◎環境部長（栢森孝幸 君） アンケートというふうなお話でしたけれども、町内会の環境部門の組織であります富士環境衛生自治推進協会という組織があります。こちらは、ごみや、ハエ、蚊のいないまちづくりを目指すためということで活動しておるわけですが、こちらは環境総務課が窓口になっておりますけれども、こちらのほうでいろいろ活動しております。その中で、蚊とハエの関係の不快感の薬剤の補助とか、草刈機の補助とかもやっているんですけれども、その中でごみ集積所に対する補助も行っております。そういった中で、いろいろ情報交換を行っておりますので、町内会等から、ごみの出し方とか、カラス被害についてもいろいろ苦情を受けておりますので、そういったところで情報共有をしております。そういった中で、さらに情報交換をしていながら情報収集をしてまいりたいと思っております。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） そういうところで情報交換というところは有効にしていっていただきたいと思います。

他市を見ますと、伊丹市は、家庭ごみステーションカラス等対策研究会というのを立ち上げて、市民、行政と協働でどんな対策ができるかということをやったそうです。これは平成 24 年なんですけれども、意見交換、学習会、そして、22 の自治会、52 カ所のごみ集積所をモデル事業としてどんな対策ができるのか、ネットであるとかもろもろのことをやって、実際に被害が少なくなった形はどうなのかということをやって改善策を出してきています。

この中で、まず問題点になったというのは、もちろん先ほども言ったようにごみの出し方ですよね、どういうふうに出すのか。生ごみは減量と言いながらも、もし減量しないまま多ければ、そのネットからあふれちゃうということもあるでしょうし、それとまた、カラスは適応能力がすごいから、それを上回る対策をしなければならぬというようなことで、自治会に出前講座でごみ減量のことと、ごみの出し方ということも啓発の1つとしてやっている、これもとても効果的だと思いますので、こちらのほうも組み込んでいただければよいと思いますのでお願いいたします。そして、ごみ出しにはボックス型のものであるとか、チェーンの重りをつけるとか、あぜ板を市でつくるとか、とにかくすき間がないようにするというようなことがあるようです。

それでは、人的被害のほうなんですけれども、こちらも把握をしているというか、件数が大体20件、そして引っかけたというのが年間一、二件ということですが、ただ、これは私の周りでも何人か、もうこの一、二件というよりも、もう少し聞いていますので、もう少し多いんだろうなと思います。ですので、このことは聞いたら丁寧に、生態であるとか、このように帽子をかぶるなりしてください、丁寧な説明はされていると思いますけれども、このような受身的な対応ではなくて、実際に被害とか課題があるわけですから、例えば4月から7月ぐらいにカラス110番というような窓口をつくって、何かがあったらそこに電話してください、そしてまた丁寧に説明するというのもやっていったらよいと思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 環境部長。

◎環境部長（栢森孝幸 君） カラス被害につきましては、環境保全課の自然保護担当のほうで対応をしております。こちらにつきましてはカラスだけではなく、有害鳥獣の絡みとか、さまざまな苦情が入ってくるわけなんですけれども、先ほど市長答弁でもありましたように、年間で20件程度ということで、実際もっと多くあるだろうというふうには思っております。引っかけたのが一、二件という形なんですけれども、そういった中でカラス110番というようにお話もちょっと出ましたけれども、有害鳥獣の関係、いろんな苦情が入ってきます。その中で特に4月から6月にかけては、カラスについては営巣時期になりますのでそういった被害が起こりやすい。そういったことで、自然保護担当のほうで通常の業務の中でいろいろ対応してまいりたい、また周知啓発もいろんな形でやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） お願いします。そして、カラスが頭を突いたよというようなことがあったら、木に張り紙をしているということで、今、役所の東側に張り紙をしていますか。

○議長（望月昇 議員） 環境部長。

◎環境部長（栢森孝幸 君） 役所の東側にカラスの巣がありまして、そこでカラスに突かれたというようなお話も聞いております。そういった中で、その場所を通行する際には気をつけていただきたいということで、御案内をしておるところでございます。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） その張り紙というところを今確認したんですが、ちょっと見たときに、「いただきへの、はじまり 富士市」というマークの下に張ってあると思うん

ですが、何枚か張ってあったので、1枚だけではわかりづらいから複数張ってあるんでしようけれども、とても小さいなど。ですので、努力は認めるんですけども、もう少しわかるように。私はちょっと怖かったので、外に出ないで車の中で何回かぐるぐる回りながら人が見ているのかなと見ていたら、なかなかそこに目がとまりませんよね。ここは巣がありますよねと。ですので、そこをもう少しわかりやすくしていただきたいと思います。

あと、それ以外に、実際にこういうことが役所近くで起こりました。これは市の職員にはどのような対応をされたんですか。

○議長（望月昇 議員） 環境部長。

◎環境部長（栢森孝幸 君） 市の職員に対しましても、事務連絡等で通勤の際には気をつけてくださいという周知を行っております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） これは役所の近くということで、市の職員の方には事務連絡したということです。ですが、役所に来るとするのは市の職員だけではなく、小さい子からお年寄りまでいろいろ来ますので、例えばあそこに張り紙をしてあるということとはとてもありがたいことですが、市の職員には事務連絡で、また別の形で気をつけるようにということがちゃんと提供できるということです。ですので、住民にもその張り紙だけではなく、気をつけてくださいとわかるような形を工夫していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 環境部長。

◎環境部長（栢森孝幸 君） さまざまな形で情報提供ができると思いますので、そういったところはいろいろ工夫して考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） お願いいたします。

それでは、カラス対策の強化について聞きます。富士市の鳥獣被害対策実施隊のところですが、これは農作物ということですけども、講習には何か協力できるのではないのかということでした。例えば実施隊の活動内容というところを見ると、被害発生時の時期及び場所の調査に関すること、被害防止技術、普及指導すること、人的被害の防止等を目的とした緊急出動に関すること等というふうに活動内容がありますけれども、農作物ということを外して、例えばごみ集積所とか農作物ではないところでの人的被害といったら実施隊として協力できると思いますが、ただ、これは法律でつくったということになれば、実施隊は農作物だけだよということならば、別の協力隊というようなことをつくることはできるのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 環境部長。

◎環境部長（栢森孝幸 君） 実施隊のほうは農作物を中心ということなんですけれども、その中でもカラス被害についての対応もしていただけないかとは思っています。カラスに特化した部隊につきましては、いろいろな形があると思うんですけども、現状の被害状況とかそういったものも含めまして、いろいろ調査研究していく必要があるのかなと思っています。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 調査研究ということで、また、人の力をかりるということは、いい知恵を出していただきたいと思います。

ところで、例えばこの中で捕獲許可を持っている職員はいらっしゃるのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（成宮和具 君） 農政課の担当になりますけれども、わなの免許の助成をしておりますけれども、その中に職員はいると承知しております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） そうしますと、その方たちは何かしらカラスの対策に関しては行動を起こせるのでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 産業経済部長。

◎産業経済部長（成宮和具 君） 鳥獣被害防止の中で、鳥類というのは非常に難しい部分がございます、主にわなはニホンジカをメインに考えているので、その方がカラス対策をするということはなかなか想定はできないものかなと思います。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） 八戸市では、捕獲許可を得た市の職員が幼獣を保護して人気のない市有地に放すということで、捕獲許可を得た職員が、カラスだけではないんですけれども、主にカラスに特化したグループの職員が6名、それ以外に環境政策課の中で6名、そして課長を含めた計13名が捕獲許可を得た職員としてこの対策も担っているということです。ですので、八戸市の話を知ると、かなりカラスの数が多いんだなというふうには感じましたけれども、ここも1つの案として、富士市の中でも何かしらカラス対策に生かせるのではないのかなと思いますので、こちらのほうもまた調べて対応していただきたいと思います。

そして、次のネット以外のごみ集積所の工夫のところでは、一部折りたたみ式のごみ箱、また金額の安いシートがないのか調査中だということで、何かしら考えているということはわかりました。そして、先ほど例として出した伊丹市では、自治体・町内会、数カ所でパイロット的に、どのごみ集積所がいいのかという実験をやった中では、ボックス型のごみステーション、チェーンのおもりつき、あぜ板とネットの併用、まちつきネットがありまして、特にあぜ板とネットの併用でごみを荒らされるのが軽減したと。

あぜ板というのは、費用で言ったら1500円、そして大きさが、高さ40センチメートル、横が1メートル20センチメートルと60センチメートルのものを組み立てたということで、これでカラスがくちばしを差してめくったりすることができないということが出たということです。今ここで安い何か代替できるものを調査中ということでしたけれども、このあぜ板と併用するのが効果があったという回答が100%と出ていますので、こちらも1つの検討として、また実際にどうなのかということを使っていただきたいと思います。ですが、これに関してはいかがでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 環境部長。

◎環境部長（栢森孝幸 君） 本市ではカラスよけネットを中心に使っていただくということで、ごみを奥のほうに入れていただくとか、ネットの下のほうにおもりをつけていただくとか、いろんな対策をお願いしております。今その中で、先ほど議員御提案のあぜ板とネットの併用がかなり効果があったという実績があるというお話でしたけれども、うち



でもいろいろと、集積所によりまして、大きいところ小さいところがあります。そういった中で何が一番適切かを判断しなければいけないというふうに考えております。

余裕のあるところは、おり型のごみ集積所にして、カラスだけではなくて、鳥獣だけではなく、犬猫に対してもやられないような形、また場所によっては、まちつきネットで固定して、まちをつけるような形でやっていただくとか、市長答弁にもありましたけれども、折りたたみ式のボックスもかなり有効だというふうに判断しておりますので、いろいろなやり方の中の1つとして考えさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） ごみ集積所も、場所とか、広さとか、道路に面しているのか、ちょっと入っているのかによって違いますので、その場所にあわせてどんな種類のものが 100%対応できるのかということを考えて実行していただきたいと思えますので、お願いいたします。

そして、3 番目の補助金制度の創設ですけれども、これは自治体によって、また県によって県知事の許可が要るとか、いろんな方法があるということでありまして、例えば東京都の江戸川区では助成制度をとってしまして、最大で1万円は出す。大体撤去するには何万円単位でかかりますよね。そういうこともちゃんと創設しているということになれば、いろんな許可の手続はあるとは思いますが、市のほうとしてもこういうことが可能ではないのか。そして何万円もかかってくるものであれば、これも1つ検討していただきたいと思えます。また、こちらはまだ今の時点ではネットがあつて、そんなに被害とかは、年間の件数は5件、10件、そんなにたくさんはないということでしたので、まずそちらのほうもどれぐらいの被害があるのか、巣があるのかということ調査して、またそれにプラスして補助金制度ということも考えていただければありがたいと思えます。

4 番目のカラスの生態、被害対策の情報、それに関して市はこのような対応するという説明もしっかりと入れていただいて、ホームページと紙媒体で広報をする、案内をするということを進めていただきたいと思えますので、お願いいたします。

それでは次に、バイオマストイレの活用について質問いたします。

このバイオマストイレのほうでは、設置計画のあるところが2カ所、富士ひのきの森と富士川緑地ですけれども、例えば富士川緑地のほうでは、警戒水域であつたり何かがあつたときには撤去が必要、そして排水をしなくてもいいということで選ばれたということですが、これ以外に、価格のところで言えば安い高いいろいろあると思えますけれども、いろいろ調べてみましたら、例えば簡易的な仮設トイレのようなものが1つで大体二、三百万円から、すごくヒノキを使っていいものにしていくと何千万円とか、価格も本当にいろいろになっております。

そして今、広見公園とか、ここは避難所ではないんですが、一時集まる場所であつたり、人が多く集まる場所であつたり、またトイレがだんだん老朽化してきたというところでは、計画的にバイオマストイレをつくっていくということもあると思えますけれども、この点はどうでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 都市整備部長。

◎都市整備部長（島田肇 君） まず、富士川右岸緑地の関係ですけれども、先ほど市長答弁の中で、河川占用が重立った理由ということで申し上げましたが、そのほかにも、平成18年度だったでしょうか、バリアフリー法が制定されまして、それに基づいて、公園に

においてもバリアフリーに基づく設置が求められておりますので、そんなことも今回の富士川緑地に設置した理由になります。今後ほかの部分でもということなんですけれども、今回設置しますバイオマストイレですけれども、1200万円ほどかかります。

先ほど議員がおっしゃられました一般くみ取り式に比べて数倍のお金がかかるものから、確かに環境にいいということはよくわかるんですが、その辺も見据えた中で検討しなければならぬのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） お金とも相談してということですが、先ほどの立地条件でバイオマストイレということがありましたけれども、今、公共の施設、例えば今泉まちづくりセンターというのは立地的なもろもろの関係で1階にはトイレをつけることができなかつた、ついてはいません。そうしますと、バイオマストイレは定着型また移動式ということにもなれば、1階につけられなかつたところではバイオマストイレを設置することができると思いますけれども、この点についてはどうでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 市民部長。

◎市民部長（野浩一 君） 今泉まちづくりセンターの1階のトイレにつきましては、今年度、当初予算を引き続きいただきましたので、今年度は1階に通常のトイレの形で整備をするということで今計画をしておりますので、今泉まちづくりセンターに限って言えばそういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（望月昇 議員） 10番山下議員。

◆10番（山下いづみ 議員） それで設置をするということですが、例えば1つ、蒲原にある中尾羽根親水公園では、2003年、15年前にバイオマストイレを設置した。このところでは、川に子どもたちが自由に入って自然に触れる学習ができるということで、浄化槽にするのか、でも浄化槽だと川へ排水しなければなりませんよね。ですので、排水しないバイオマストイレを設置した。そして今もきれいに機能されているということでありま

す。ですので、今泉まちづくりセンターでは、既に計画をしてトイレを設置するというものでしたけれども、またこれからのこと、環境を考えるとといったことを含めて言えば、今泉地区では、田宿川のたらい流し川祭、また、準絶滅危惧種のナガエミクリというのがありまして、こういうところでも環境学習にもってこいの場所ではあるのかなと思いたので、またこちらのほうも意見として述べておきます。

そして、2番目の避難所へのバイオマストイレの設置というところですが、例えば災害時の大きな課題としましたら、とにかくトイレというのは、何日か待ってというよりもすぐに利用ができて、清潔にトイレが保たれているということが大事。そして、水洗トイレの機能が停止をしたときに、トイレ環境が悪化し、またそれが心身の健康を損ねていくということもあり得る。ですので、平常時にあの手この手、いろんな形でのトイレの多様性、いろんな形のトイレを準備しておくのがとても有効的ではあるのかなと思います。

他市の取り組みですと、やっぱりトイレが大事だということで、例えばマンホールトイレを全ての避難所30校に2億円かけてつくるとか、またほかのところでは、全ての小学校に485個マンホールトイレをつくるとか、このようなことがありますけれども、マンホールトイレがすぐに使えるのかといったらいろんな確認が必要ということになると思います。

そう考えると、全ての避難所と言わずとも、やっぱりバイオマストイレというのは幾つか設置しておくのが有効的だと思いますが、再度考えるということはありませんでしょうか。

○議長（望月昇 議員） 総務部長。

◎総務部長（加納孝則 君） 避難所となる学校等につきましては、やはり既存のトイレがありまして、そこで充足しているということで、バイオマストイレは価格自体も高いということもございますので、今のところ設置につきましては考えておりません。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） 毎年避難訓練がありまして、例えば吉原高校のところでは避難所開設というような訓練もしています。そこでは、吉原高校の生徒が新聞の記事を書くということも含めて訓練に参加をしていただいています。その中で生徒がこんな記事を書いています。

マンホールトイレは一見便利そうだが、その使用に関しては注意が必要だ。下水道の破壊など確認に最低 1 週間かかるため、災害が発生してから 1 週間程度は使用できないという。つまりその間の汚物をどこかに保管する必要があるのだ。これは家庭用トイレでも同じこと。そこで視察に来ていた富士市防災危機管理課の担当者によれば、トイレ対策はおくれているという。下水道が破壊されている場合、水が出るからといって流すと汚物が漏れてしまったり、逆流したりすることもある。また、ごみ収集が再開するまでの期間、汚物を保管しなければならない、というようなことが書いてあるわけです。

ということは、市の担当のところでも、トイレ対策はおくれているという認識をしている。そしてまた、市長も吉原高校の避難所に見学に来ていらっしゃるけれども、市長としてはこのバイオマストイレを幾つか置いておくというのは。

○議長（望月昇 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 担当から説明がありますように、非常時というか、そこが広域避難所として運営される場合に、バイオマストイレがどうかというお話だと思うんですけども、発災後すぐにそれを手配するということは、先ほど答弁させていただいたように、それは困難であろうということですから、既にそういう広域避難所として指定されているところにバイオマストイレを平常時から設置をしろという御提案じゃないかと思うんですけども、そのもの自体は非常に高価なこともあるので考えづらいのかなというふうに思っています。

基本的にバイオマストイレの設置、そういった活用につきましては、まず日ごろからトイレが必要であるといった中でさまざまな事情によって、通常の水洗トイレが設置できないような場合に、利用者の利便性だとか衛生面を見てバイオマストイレを設置していくという考え方がまず基本にあるんじゃないかと思うものですから、災害時の広域避難所で使うために日ごろから整備するということは、ちょっとなかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（望月昇 議員） 10 番山下議員。

◆10 番（山下いづみ 議員） トイレ対策の方法はいろいろありますけれども、今回提案申し上げましたバイオマストイレということも、将来的なことも考えていただいて、トイレトレーラーをいち早く購入した自治体でもあるわけですし、そして、トイレ対策ということに力を入れていける自治体でもありますから、すぐに安全で安心に衛生に使えるトイレ対策はどんなものができるのかということをつくって実行に移していただきたいと思います。質問を終わります。